

# 委託業務処理要領

## I 各業務共通事項

### 1 業務内容

各庁舎におけるボイラー設備性能維持のための点検、清掃、整備及び消耗部材の交換

### 2 業務処理責任者及び業務処理計画書について

#### (1) 業務処理責任者等の選定

契約締結後、速やかに業務処理責任者及び業務担当技術者を選定し、選定通知書を業務担当員に提出すること。

#### (2) 業務処理計画書

業務を実施するときは、予め実施日時、実施場所等を記載した業務処理計画書を業務実施3日前までに業務担当員に提出すること。

### 3 実施時期

令和2年(2020年)10月31日まで

### 4 業務の実施時間帯

業務の実施時間帯は次のとおりとする。実施日は業務担当員と協議すること。

午前8時45分から午後5時30分まで

### 5 点検結果報告

業務終了後、20日以内に点検結果報告書を作成し、業務担当員に報告すること。

## II 各業務別要領

### 1 後志合同庁舎暖房用ボイラー点検清掃業務

【虻田郡倶知安町北1条東2丁目：後志合同庁舎ボイラー室】

業務対象設備及び業務内容

暖房用ボイラー(タクマ バコティンヒーター KSL-1000HH)：2基

- ・バーナー分解清掃(ノズル、電極棒、ディフューザ等)
- ・ヒーター本体炉内の点検清掃
- ・消耗部材交換(ノズルチップ)
- ・試運転

### 2 後志合同庁舎給湯用ボイラー点検清掃業務

【虻田郡倶知安町北1条東2丁目：後志合同庁舎ボイラー室】

業務対象設備及び業務内容

給湯用ボイラー(昭和 SVR-1602A-W)：1基

- ・バーナー分解清掃(ノズル、電極棒、ディフューザ等)
- ・ヒーター本体炉内の点検清掃
- ・消耗部材交換(消耗部材一式)
- ・試運転

3 後志総合振興局小樽合同庁舎ボイラー設備点検清掃業務

【小樽市富岡1丁目14番13号：小樽合同庁舎】

業務対象設備及び業務内容

- (1) ボイラー（昭和 SV-200）：1基
  - ・ヒーター本体点検整備
  - ・オイルバーナー分解整備
  - ・煙導点検清掃
  - ・試運転
- (2) 温水循環ポンプ（P3-325 0.25T）：2台（PE2-325 0.25T）：1台
  - ・本体点検清掃
  - ・消耗部材交換（メカニカルシール、Oリング）
- (3) 加圧給水ポンプ（川本 KF2-40P1.5）
  - ・本体点検清掃
  - ・消耗部材交換（メカニカルシール、Oリング）

4 後志総合振興局余市合同庁舎ボイラー設備点検清掃業務

【余市郡余市町朝日町11-1：余市合同庁舎】

業務対象設備及び業務内容

温水ボイラー（タクマ 真空式バコティンヒーター KSAN-160BH）：1基

- ・燃焼室清掃、点検及び調整
- ・バーナー装置及び自動抽気装置清掃、点検及び調整
- ・安全装置及び電気制御部の点検及び調整
- ・消耗部材交換（ノズルチップ）
- ・試運転

5 後志家畜保健衛生所ボイラー設備点検整備業務

【虻田郡倶知安町字旭15-7：後志家畜保健衛生所】

業務対象設備及び業務内容

- (1) 暖房給湯兼用ボイラー（前田 RKV-F200K-HT5-N）：1基
  - ・本体分解清掃及び点検整備
  - ・バーナー分解整備
  - ・試運転
- (2) 温水循環ポンプ（荏原 40LPD51.5A）：1台
  - ・本体点検整備
  - ・消耗部材交換（メカニカルシール、Oリング、ベアリング(6306DDU、6304DDU)）